

10. 学資・納入金関係

- (1) 納入金一覧
- (2) 高等教育の修学支援新制度
- (3) 奨学金制度

(1) 納入金一覧

種 別	年 額 (円)	前 期		後 期		納入方法等
		金 額 (円)		金 額 (円)		
授 業 料	234,600	117,300		117,300		口座振替
寄 宿 料	一人部屋 9,600	月額	800	(4月の口座振替時に年額前払い)		
	複数人室 8,400	月額	700			

種 別	年 額 (円)	納入金額等		備 考	納入方法等		
		金 額 (円)	納 期				
その他の納入金	後援会入会金	10,000	10,000	4月	入学時のみ (前年度から入会中の者は除く)	口座振替	
	後援会費	17,000	17,000	4月	年 額		
	入 寮 金	1,000	1,000	入寮のとき	(前年度から引き続き再入寮する者は除く)		
	寮 費	103,400	月額	9,400	4月		年額を一括納入 (留学生を除き9月分は不要)
	寮生会費	2,000	2,000	4月	年 額		
	給 食 費	食事材料費 1日 753 (朝 178 昼 272 夕 303) 給食に関する諸経費 1ヵ月 7,550 (消費税抜)	1ヵ月分の材料費に諸経費を加えた金額 消費税額を別途徴収します。		口座振替 (毎月26日) 支払先: 給食 委託業者		

※在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(2) 高等教育の修学支援新制度

本制度は、「入学料・授業料減免」と「返還不要の給付奨学金」の2つの支援から成り、支援を受けた学生が大学等でしっかり学んだ上で、社会で自立し、活躍出来るようになることを目的に、明確な進路意識と強い学びの意欲や十分な学習状況をしっかりと見極めた上で支援を行われます。

収入・資産要件と学業要件（学修の意欲があると認められる者）に合う学生が支援を受けること出来ます。支援の金額は世帯収入や通学区分によって決まります。

1. 支援対象

本科4～5年生、専攻科生で住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生

2. 支援額（年額）

区分	入学料	授業料	給付型奨学金	
			自宅通学生	自宅外通学生
第Ⅰ区分（非課税世帯） 全額支援	84,600円	234,600円	210,000円	410,400円
第Ⅱ区分（準非課税世帯） 2/3支援	56,400円	156,400円	140,400円	273,600円
第Ⅲ区分（準非課税世帯） 1/3支援	28,200円	78,200円	70,800円	136,800円

3. 新制度の申請手続

年2回募集を行います。

申請方法等の詳細については学内掲示や本校ウェブサイトなどでお知らせいたします。

4. 入学料・授業料の徴収猶予

高等学校の修学支援新制度により、入学料・授業料の減免を申請した者は、結果が決定するまで入学料・授業料の徴収が猶予されます。

審査の結果、全額免除とならなかった場合はその残額を、指定する期限までに納付してください。納付を怠った場合は除籍となりますので、注意してください。

※令和元年度に本科4年生以上に在籍していた学生については、高等教育の修学支援新制度の対象外もしくは支援額が従来の授業料免除制度の免除額を下回る場合は、経過措置として新支援制度との差額を免除することが出来ます。

(3) 奨学金制度

学生に対する育英奨学事業は、日本学生支援機構、地方公共団体、公益法人、学校法人などが行っております。日本学生支援機構奨学金制度は、募集時期に説明会を開催します。

また、地方公共団体、公益法人、学校法人の奨学制度につきましては、学生課学生係へお問い合わせください。

日本学生支援機構奨学金制度（貸与奨学金）

独立行政法人日本学生支援機構法に基づき、人物、学業成績が優秀でありながら経済的な理由により修学が困難な学生に対し、無利子及び有利子で貸与される制度です。

(1) 奨学生の推薦基準

① 学業成績

- ・ 1 学年 1 次採用（4 月） 出身学校の最終学年の学業成績の平均が 7.0 以上
 - ・ 2 学年 専攻科第 1 学年の学業成績の平均値が 7.0 以上
- 詳しいことは、学生課学生係にお問い合わせください。

② 家計収入

家族構成により異なりますので学生課学生係にお問い合わせください。

(2) 奨学生の採用手続

奨学金の貸与を受けるための手続等は、次のとおりです。

- ① 奨学金の貸与を希望する学生を対象に、貸与を受けるための手続等の説明会（掲示物及び本校ウェブサイトにより通知）を開催しますので、必ず出席してください。
- ② 奨学金の貸与を希望する学生は校長（学生課学生係経由）に願書を提出します。
- ③ 出願者の中から適格者（日本学生支援機構の推薦基準に合致する者）を学内にて選考し、日本学生支援機構に推薦します。
- ④ 日本学生支援機構は推薦を受けた出願者について、学業成績、家計の収入等を審査し採用を決定します。
- ⑤ 採用決定の結果を本校から出願者及び保護者へ通知します。
- ⑥ 奨学金が、毎月、奨学生の預金口座に振り込まれます。

(3) 奨学金の貸与月額（第一種）

入学年度	学年	自宅	自宅外
2019～2020 年度 (平成 31～令和 2 年度)	1～2 年	20,000 円	20,000 円 40,000 円
		30,000 円	30,000 円 51,000 円
		45,000 円 のいずれか選択	のいずれか選択